

議案第 4 8 号

目黒区立高齢者福祉住宅条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 6 日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区立高齢者福祉住宅条例の一部を改正する条例

目黒区立高齢者福祉住宅条例（平成 9 年 1 1 月目黒区条例第 5 6 号）の一部
を次のように改正する。

第 6 条第 1 項中「第 7 号」を「第 6 号」に改め、同項中第 5 号を削り、第 6
号を第 5 号とし、第 7 号を第 6 号とし、同条第 2 項中「第 6 号」を「第 5 号」
に改める。

第 2 5 条第 1 項中「第 6 条第 1 項第 6 号」を「第 6 条第 1 項第 5 号」に改め
る。

第 3 3 条第 1 項中第 5 号を削り、第 6 号を第 5 号とし、第 7 号から第 9 号ま
でを 1 号ずつ繰り上げ、同条第 4 項中「第 1 項第 8 号」を「第 1 項第 7 号」に
改める。

第 3 3 条の 2 中「第 6 条第 1 項第 7 号」を「第 6 条第 1 項第 6 号」に改める。

第 3 3 条の 3 中「同項第 7 号」を「同項第 6 号」に改める。

別表一般高齢者福祉住宅の部目黒区立コーポ目黒本町の項中「単身用 1 1」

「単身用 1 1
を 世帯用 1」に改め、同部中

「

目黒区立コーポ 柿の木坂	東京都目黒区柿の木坂一 丁目 2 8 番 1 0 号	区有住宅	単身用 1 0
-----------------	-------------------------------	------	---------

」

を

「

目黒区立コーポ 柿の木坂	東京都目黒区柿の木坂一 丁目 2 8 番 1 0 号	区有住宅	単身用 1 0
-----------------	-------------------------------	------	---------

」

目黒区立コーポ 東根	東京都目黒区東が丘一丁 目 7 番 1 4 号	区有住宅	単身用	6
---------------	----------------------------	------	-----	---

に改める。

付 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表の改正規定（目黒区立コーポ東根に係る部分に限る。）は令和 5 年 4 月 1 日から、同表の改正規定（目黒区立コーポ目黒本町に係る部分に限る。）は規則で定める日から施行する。
- 2 目黒区立コーポ東根を使用するための手続等は、令和 5 年 4 月 1 日前においても行うことができる。

（説明） 高齢者福祉住宅を増設し、コーポ目黒本町に新たに世帯用の住戸を設けるとともに、高齢者福祉住宅を使用することができる者の資格要件を見直し、併せて規定の整備を行うため、条例改正の必要を認め、この案を提出します。